

## 予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第52号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第2回）外1件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第52号及び第53号は、いずれも全会一致をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

本委員会に付託された補正予算議案については、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告について申し上げます。

### **議案第52号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第2回）**についてです。

これは、歳出については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期等としたイベントなどの経費を今回の補正の財源の一部として組み替え、「感染拡大の防止」、「市民生活の安定」、「市内経済の下支え」のためのさまざまな経費を補正し、歳入については、収入見込み額に合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金などを補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、財政調整基金繰入金の減額要因についてただしたところ、今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億5000万円を4月、6月補正の一般財源に振り替えるなど収支全体を調整した結果、財政調整基金1億4000万円を留保するに至ったものである。なお、今後、対応が急がれる事業については、財政調整基金を財源として活用する予定であるとのことでした。

次に、文教民生分科会において、まず、男女共同参画推進費における女性職場環境改善助成金の事業内容についてただしたところ、これは、女性活躍推進企業として認証された事業所を対象に、上限額を25万円として、テレワーク

の導入に要した経費の8割を市が助成するものである。

テレワークの導入支援に関しては、厚生労働省が企業を対象に助成金の設定をしているが、本市では、厚生労働省が助成しない初期経費の部分、例えば、テレワーク専用のパソコンやカメラ、スマートフォン等の備品購入費などに対して助成することとしている。

当初予算では2社分の50万円を計上しているが、新型コロナウイルス感染症対策として、今回の補正で18社分450万円を追加し、合計で20社分500万円とするものであるとのことでした。

次に、災害救助費606万7,000円の増額補正によって、避難所に配備するものは何かただしたところ、現在、段ボールベッド、段ボール間仕切り、テント、マスク、非接触型体温計、使い捨て手袋、次亜塩素酸ナトリウム、弱酸性次亜塩素酸水を備蓄しているところであるが、このたび感染症対策として、新たに、段ボールベッド100床、段ボール間仕切り100組、テント100張、45リットルのペダル式ごみ箱100個、除菌シート詰め替え用各200個、ペーパータオル200個、フロア用掃除用具100本、フロア用掃除シート100パックを購入することとしている。また、そのほかに、熱中症対策として、冷却材や大型扇風機の購入を予定している。これらの感染症予防対策物品一式は、ペダル式ごみ箱に入れて、各避難所に備えていくこととしている。

なお、避難所においては、ソーシャルディスタンスの確保等に十分留意し、段ボール間仕切りや個室などを活用して、避難者の健康管理と感染予防の体制を確立していくとのことでした。

次に、産業建設分科会において、まず、農作物振興対策経費における楠こもれびの郷休業補償等に関し、補償金の算定方法についてただしたところ、過去3年間の収入実績の平均額と今年度の収入額の差額に加え、光熱水費の基本料金と広告料を合わせたものを計上したものである。また、納付金については、休業による影響を考慮し、今回の補正で一旦全額を減額し、改めて3月に整理したいと考えているとのことでした。

次に、公園管理費について、新型コロナウイルス対応の財源捻出のため減額補正する一方で、一般財源が増額となっている理由についてただしたところ、ときわ公園はイベントの開催や公園の整備、維持管理に経費を要しており、駐車場や動物園、植物館の入園料等の収入をそれに充てている。このたびの新型コロナウイルスの影響でこれらの収入が大きく減少したことから、イベントの開催経費等を減額したものの、結果として一般財源が増額となったものであるとのことでした。

次に、中小企業振興経費におけるうべ事業者応援プラットフォーム支援業務

委託料の内容についてただしたところ、例えば、漁業者などの支援のための移動販売やお弁当プロジェクトをコラボレーションさせるなど、いろいろな事業者に参加してもらえよう企画案を検討して、新たな取組を行い、販売促進につなげていきたい。また、それに合わせてのPRとして、チラシの作成やSNSなどの広告宣伝に充てたいと考えているとのことでした。

なお、産業建設分科会での審査の過程において、一部分科員から、中小企業等持続化支援経費について、

- ・制度の周知を徹底されたい。
- ・受付体制を強化されたい。
- ・資料の添付に関しては申請者の事情に応じて緩和されたい。
- ・飲食サービス業における感染防止経費に対する助成を検討されたい。

との要望がなされたとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

その他の議案については、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。